

## 多賀城市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成28年1月5日

多賀城市監査委員 菅野昌治

多賀城市監査委員 根本朝栄

### 1 監査の種類

財政援助団体等（指定管理者及び補助金交付団体）に係る監査

### 2 監査実施対象及び期日等

対象団体	監査の範囲	所管課	監査実施日
多賀城市民スポーツクラブ	平成26年度多賀城市体育施設及び有料公園施設の指定管理	生涯学習課	11月17日(火)
JM共同事業体	平成26年度多賀城市文化センターの指定管理	生涯学習課	11月19日(木)
多賀城市シルバー人材センター	平成26年度シルバーワークプラザの指定管理 シルバー人材センター運営費補助金	介護福祉課	11月26日(木)
多賀城市社会福祉協議会	平成26年度シルバーヘルスプラザ及び屋内ゲートボール場の指定管理 平成26年度社会福祉協議会運営費補助金	介護福祉課 社会福祉課	11月30日(月)
大代地区コミュニティ推進協議会	平成26年度大代地区公民館の指定管理	生涯学習課	12月2日(水)
多賀城市防犯協会連合会	平成26年度非行防止等各種防犯活動事業費補助金	交通防災課	12月4日(金)
多賀城駅北開発株式会社	平成25年度及び平成26年度市街地再開発事業補助金	市街地整備課	12月8日(火)

## 2 監査の方法

### (1) 指定管理に係る監査について

指定管理者に係る出納関係事務・施設の効率的な運営及び安全管理が協定に基づき適正に執行されているかどうかを主眼として、試査照合及び関係職員から説明を受けるなどの方法により実施した。

### (2) 補助金に係る監査について

補助金に係る出納その他の事務が、補助金交付目的に沿って適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、試査照合及び関係職員から説明を受けるなどの方法により実施した。

## 3 監査の結果

別紙のとおり

担当：監査委員事務局 監査係 大泉（内線 5 5 1）
--------------------------------

# 平成 27 年度 財政援助団体等監査結果

## 1 監査の種別

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による財政援助団体等監査

## 2 監査の対象

### (1) 財政援助団体（補助金交付団体）

補助金名称	財政援助団体	所管部署	監査日
非行防止等各種防犯活動費補助金	多賀城市防犯協会連合会	総務部交通防災課	11月19日
多賀城市市街地再開発事業費補助金	多賀城駅北開発(株)	建設部市街地整備課	12月8日
社会福祉法人多賀城市社会福祉協議会運営費補助金	社福)多賀城市社会福祉協議会	保健福祉部社会福祉課	11月30日
公益社団法人シルバー人材センター運営費補助金	公社)多賀城市シルバー人材センター	保健福祉部介護福祉課	11月26日

### (2) 指定管理施設及び指定管理者

指定管理施設	指定管理者	所管部署	監査日
シルバーヘルスプラザ	社福)多賀城市社会福祉協議会	保健福祉部介護福祉課	11月30日
屋内ゲートボール場	社福)多賀城市社会福祉協議会	保健福祉部介護福祉課	11月30日
シルバーワークプラザ	公社)多賀城市シルバー人材センター	保健福祉部介護福祉課	11月26日
総合体育館ほか	特非)多賀城市民スポーツクラブ	教育委員会生涯学習課	11月17日
大代公民館	大代地区コミュニティ推進協議会	教育委員会生涯学習課	12月2日
文化センター	JM共同体	教育委員会生涯学習課	11月19日

## 3 監査の範囲

平成 26 年度執行に係る出納その他の事務とする。

ただし、財政援助団体（補助金交付団体）については本市からの財政援助に係る事務を、指定管理者については公の施設の管理に係る事務を監査の範囲とする。

## 4 監査項目及び着眼点

### (1) 財政援助団体

補助等の対象となっている事業が目的に沿って適正かつ効果的に行われているかを主眼として監査を実施する。

#### ア 所管部署関係

(ア) 補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確にされているか。

- ・ 補助金の公益上の必要性は十分か
- ・ 対象経費は明確にされているか

(イ) 補助金の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正に行われているか。

- ・ 額の算定は適正か

- ・ 交付方法（確定、概算、前金）は適切か。概算払などの理由があるか。
  - ・ 交付時期は適正か（補助要綱の制定日、事業開始日、交付決定日）
- (ウ) 補助金の効果及び条件の履行の確認は、実績報告等により適正に審査しているか。
- ・ 実績報告書の提出時期は適正か（事業終了日と報告日）
  - ・ 事業が事業計画に沿って適正に執行されたことがわかるものになっているか
  - ・ 補助対象事業と対象外の事業は明確に区分されているか
  - ・ 多額の繰越金が発生していないか
  - ・ 積立金などがあるか
  - ・ 交付目的や効果等から判断して統合、廃止等の見直しをする必要がある場合、検討をおこなっているか。
- (エ) 補助金交付団体への指導監督は適時適切に行われているか。

#### イ 財政援助団体関係

- (ア) 補助金の交付申請書の提出及び補助金の請求、受領は適時に行われているか。
- ・ 補助金の交付申請時期が適切か（申請日と事業開始日の関係）。
  - ・ 補助金の請求、受領の時期は適切か。
- (イ) 経理規程に、会計及び監査を置く規定があるか。また、決裁規定などがあるか。（人格のない団体。規定があることが望ましい。）
- (ウ) 補助金に係る会計経理等は適正に行われているか。
- ・ 会計処理の責任体制は確立されているか。
  - ・ 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。
  - ・ 領収書等の証拠書類の整備、保存は適正に行われているか。
- (エ) 現金、通帳、印鑑等の管理は適正に行われているか。
- (オ) 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期は適切か。
- (カ) 補助金により支出した備品等の管理は適切に行われているか。

#### (2) 指定管理者及び指定管理施設

公の施設の管理に係る業務がその目的に沿って適正に執行されているかを主眼

として監査を実施する。

#### ア 所管部署関係

- (ア) 事業報告書の点検は、適切に行われているか。
- (イ) 指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し、又は指示をおこなっているか。
- (ウ) 指定管理者の運営について、評価、検証は適切に行われているか。
- (エ) 指定管理者の経営状況等の把握に努めているか。

#### イ 指定管理者関係

- (ア) 施設は、関係法令の定めるところにより適切に管理されているか。
  - i. 消防法の点検及び届出、消防訓練の実施
  - ii. 昇降機、自動ドア等保守点検など
- (イ) 協定等に基づく義務の履行は、適切に行われているか。
  - i. 市長との協議、通知、各種報告等は協定書等どおりなされているか。
  - ii. 協定の内容に反する第三者への委託を行っていないか。
  - iii. 事業報告書の提出は期限内になされているか。
  - iv. 事業報告書は、管理業務の実施状況及び利用状況、料金収入の実績、管理経費の収支状況などが、記載されているか。
  - v. 経費節減は図られているか。
- (ウ) 利用料金は、あらかじめ承認を得ているか。
- (エ) 利用料金の収納は適正に行われているか。
- (オ) 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。また、他の事業と会計区分は明確になっているか。
- (カ) 公の施設の管理に係る出納関係帳簿、記帳は適正になされているか。また、領収書等の整備、保存は適切になされているか。
- (キ) 公の施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は、整備されているか。

## 5 監査の方法

監査の対象及び範囲に示した団体の事務並びにそれに関する所管部署の事務が適正に執行されているかについて、監査項目及び着眼点に基づき、関係書類を確認し、必要の都度、関係職員の説明を聴取するなどにより実施した。

## 6 補助金交付状況及び指定管理状況

### (1) 補助金交付団体

補助金名称	財政援助団体	平成26年度 補助金交付額(円)
非行防止等各種防犯活動費補助金	多賀城市防犯協会連合会	786,000
多賀城市市街地再開発事業費補助金(H25)	多賀城駅北開発(株)	75,400,000
多賀城市市街地再開発事業費補助金(H26)	多賀城駅北開発(株)	702,200,000
社会福祉法人多賀城市社会福祉協議会運営費補助金	社福)多賀城市社会福祉協議会	32,229,300
公益社団法人シルバー人材センター運営費補助金	公社)多賀城市シルバー人材センター	13,000,000

### (2) 指定管理

指定管理施設	指定管理者	指定期間
		平成26年度委託料(円)
シルバーヘルスプラザ	社福)多賀城市社会福祉協議会	H24.4.1~H29.3.31
		21,841,076
屋内ゲートボール場	社福)多賀城市社会福祉協議会	H24.4.1~H29.3.31
		474,225
シルバーワークプラザ	公社)多賀城市シルバー人材センター	H25.4.1~H30.3.31
		0
総合体育館ほか	特非)多賀城市民スポーツクラブ	H23.4.1~H28.3.31
		114,073,715
大代公民館	大代地区コミュニティ推進協議会	H25.4.1~H30.3.31
		22,493,682
文化センター	J M共同体	H23.4.1~H28.3.31
		114,804,000

## 7 監査の結果

別紙のとおり

平成27年11月・12月実施 財政援助団体等監査 結果

監査の結果を全般的に見ると、概ね適正な事務処理が行われていると認められるが、指定管理の精算において、誤りが見られた。今後はこのことに留意の上、適正かつ効率的な運営に努めていただきたい。

対 象	NPO法人 多賀城市民スポーツクラブ
監 査 の 範 囲	平成26年度多賀城市体育施設及び有料公園施設の指定管理
実 施 日	平成27年11月17日（火）
1	改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし
2	改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 指定管理料の精算について 年度協定に基づく燃料代、光熱水費の精算において、計算誤りにより、多賀城市への返納額が不足している。不足分について適切に対処するとともに、今後の事務処理に注意されたい。
3	監査実施時に判明した軽微な訂正を要するもの 特になし

<意見：契約事務について>

体育館清掃業務委託契約及びプール清掃業務委託契約については、見積合せによって業者を選定しているが、見積提出期限後に提出された業者と契約を締結している。見積合せの際には、見積提出期限を順守させることが必要である。また、契約金額が高額となるものは、入札方式の導入について検討されたい。

対 象	教育委員会事務局生涯学習課
監 査 の 範 囲	平成26年度多賀城市体育施設及び有料公園施設の指定管理 (指定管理者：NPO法人多賀城市民スポーツクラブ)
実 施 日	平成27年11月17日（火）
1	改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし
2	改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし
3	監査実施時に判明した軽微な訂正を要するもの 特になし

平成27年11月・12月実施 財政援助団体等監査 結果

監査の結果を全般的に見ると、概ね適正な事務処理が行われていると認められた。なお、軽微な誤りについて、訂正を要するものが見られたので、留意の上、適正かつ効率的な運営に努めていただきたい。

対 象	J M共同事業体
監 査 の 範 囲	平成26年度多賀城市文化センターの指定管理
実 施 日	平成27年11月19日（木）
1	改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし
2	改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし
3	監査実施時に判明した軽微な訂正を要するもの 指定管理の事業報告書について 事業報告書内の数値間の不一致、事業報告書と請求書の額の不一致が 数件見られた。

対 象	教育委員会事務局生涯学習課
監 査 の 範 囲	平成26年度多賀城市文化センターの指定管理 (指定管理者：J M共同事業体)
実 施 日	平成27年11月19日（木）
1	改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし
2	改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし
3	監査実施時に判明した軽微な訂正を要するもの 特になし



平成27年11月・12月実施 財政援助団体等監査 結果

監査の結果を全般的に見ると、適正な事務処理が行われていると認められた。今後も適正かつ効率的な運営に努めていただきたい。

対 象	公益社団法人 多賀城市シルバー人材センター
監 査 の 範 囲	平成26年度多賀城市シルバー人材センター運営費補助金
実 施 日	平成27年11月26日(木)
1	改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし
2	改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし
3	監査実施時に判明した軽微な訂正を要するもの 特になし

対 象	保健福祉部介護福祉課
監 査 の 範 囲	平成26年度多賀城市シルバー人材センター運営費補助金
実 施 日	平成27年11月26日(木)
1	改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし
2	改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし
3	監査実施時に判明した軽微な訂正を要するもの 特になし

平成27年11月・12月実施 財政援助団体等監査 結果

監査の結果を全般的に見ると、適正な事務処理が行われていると認められた。今後も適正かつ効率的な運営に努めていただきたい。

対 象	公益社団法人 多賀城市シルバー人材センター
監 査 の 範 囲	平成26年度多賀城市シルバーワークプラザの指定管理
実 施 日	平成27年11月26日(木)
1	改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし
2	改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし
3	監査実施時に判明した軽微な訂正を要するもの 特になし

対 象	保健福祉部介護福祉課
監 査 の 範 囲	平成26年度多賀城市シルバーワークプラザの指定管理
実 施 日	平成27年11月26日(木)
1	改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし
2	改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし
3	監査実施時に判明した軽微な訂正を要するもの 特になし

平成27年11月・12月実施 財政援助団体等監査 結果

監査の結果を全般的に見ると、適正な事務処理が行われていると認められた。今後も適正かつ効率的な運営に努めていただきたい。

対 象	社会福祉法人 多賀城市社会福祉協議会
監 査 の 範 囲	平成26年度多賀城市社会福祉協議会運営費補助金
実 施 日	平成27年11月30日（月）
1	改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし
2	改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし
3	監査実施時に判明した軽微な訂正を要するもの 特になし

対 象	保健福祉部社会福祉課
監 査 の 範 囲	平成26年度多賀城市社会福祉協議会運営費補助金
実 施 日	平成27年11月30日（月）
1	改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし
2	改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし
3	監査実施時に判明した軽微な訂正を要するもの 特になし

平成27年11月・12月実施 財政援助団体等監査 結果

監査の結果を全般的に見ると、適正な事務処理が行われていると認められた。今後も適正かつ効率的な運営に努めていただきたい。

対 象	社会福祉法人 多賀城市社会福祉協議会
監 査 の 範 囲	平成26年度多賀城市シルバーヘルスプラザ及び多賀城市屋内ゲートボール場の指定管理
実 施 日	平成27年11月30日（月）
1	改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし
2	改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし
3	監査実施時に判明した軽微な訂正を要するもの 特になし

対 象	保健福祉部介護福祉課
監 査 の 範 囲	平成26年度多賀城市シルバーヘルスプラザ及び多賀城市屋内ゲートボール場の指定管理
実 施 日	平成27年11月30日（木）
1	改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし
2	改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 指定管理料の精算について 屋内ゲートボール場に係る水道光熱費及び燃料費について、年度協定書においては精算対象としていないが、精算を行っている。
3	監査実施時に判明した軽微な訂正を要するもの 特になし

平成27年11月・12月実施 財政援助団体等監査 結果

監査の結果を全般的に見ると、適正な事務処理が行われていると認められた。今後も適正かつ効率的な運営に努めていただきたい。

対 象	大代地区コミュニティ推進協議会
監 査 の 範 囲	平成26年度多賀城市大代地区公民館の指定管理
実 施 日	平成27年12月2日（水）
1	改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし
2	改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし
3	監査実施時に判明した軽微な訂正を要するもの 特になし

対 象	教育委員会事務局生涯学習課（中央公民館）
監 査 の 範 囲	平成26年度多賀城市大代地区公民館の指定管理
実 施 日	平成27年12月2日（水）
1	改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし
2	改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし
3	監査実施時に判明した軽微な訂正を要するもの 特になし

平成27年11月・12月実施 財政援助団体等監査 結果

監査の結果を全般的に見ると、適正な事務処理が行われていると認められた。今後も適正かつ効率的な運営に努めていただきたい。

対 象	多賀城市防犯協会連合会
監 査 の 範 囲	平成26年度多賀城市非行防止等各種防犯活動事業費補助金
実 施 日	平成27年12月4日（金）
1	改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし
2	改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし
3	監査実施時に判明した軽微な訂正を要するもの 特になし

対 象	総務部交通防災課
監 査 の 範 囲	平成26年度多賀城市非行防止等各種防犯活動事業費補助金 （交付対象団体：多賀城市防犯協会連合会）
実 施 日	平成27年12月4日（金）
1	改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし
2	改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし
3	監査実施時に判明した軽微な訂正を要するもの 特になし

平成27年11月・12月実施 財政援助団体等監査 結果

監査の結果を全般的に見ると、適正な事務処理が行われていると認められた。今後も適正かつ効率的な運営に努めていただきたい。

対 象	多賀城駅北開発株式会社
監 査 の 範 囲	平成25年度及び平成26年度多賀城市市街地再開発事業費補助金
実 施 日	平成27年12月8日（火）
1	改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし
2	改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし
3	監査実施時に判明した軽微な訂正を要するもの 特になし

対 象	建設部市街地整備課
監 査 の 範 囲	平成25年度及び平成26年度多賀城市市街地再開発事業費補助金 (交付対象団体：多賀城駅北開発株式会社)
実 施 日	平成27年12月8日（火）
1	改善を要するもので、措置状況報告を要するもの 特になし
2	改善を要するが、特に措置状況報告を要しないもの 特になし
3	監査実施時に判明した軽微な訂正を要するもの 特になし